

千葉県高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）
 における計画事業の取組および進捗・達成状況について
 【計画期間：平成30年度～令和2年度】

資料 1

進捗度について

- ◎ 達成率80%以上もしくは達成できた。
- 達成率60%～79%もしくはおおむね達成できた。
- △ 達成率30%～59%もしくは達成はやや不十分。

7期計画最終年度（令和2年度）評価実績

◎ 29件、○ 31件、△ 18件、× 9件

<取組方針> I 高齢者が元気でいるための生きがいがづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～
 主要施策(1)高齢者の社会参加の促進【P40～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	生涯現役応援センターの拡充 (生涯現役応援センター運営事業) 【新規】	高齢者の就労や社会参加を促進するため、平成29(2017)年度に設置した『生涯現役応援センター』の効果的な活用方法を検討し、機能の拡充を図ります。	高齢福祉課	マッチング件数(人)	200	214	339	83	156	153	相談窓口の設置や一元的な情報提供を行い、社会参加を促す拠点としてセンターを運営した。相談者数497件。そのうち、紹介先の求人に応募するなど何らかの新たな行動変容に繋がった件数は153件。 利用者獲得の方策として出張相談を拡充し実施した。 <出張相談> 市内ショッピングセンター、いきいきプラザなど R1:2か所、21回 ⇒ R2:5か所、30回	△	H31年度より出張相談を実施し利用者増を図っている。令和2年度は出張相談を拡充する予定であったが、新型コロナの影響で計画通り実施できなかった。引き続き相談、マッチングを広く実施していく。
2	社会貢献活動を主体とする老人クラブの育成 (老人クラブ育成指導事業)	会員数の増強を促すとともに、介護予防、社会奉仕活動に積極的に取り組んでいくよう指導育成します。	高齢福祉課	単位老人クラブの会員数(人)	14,100	14,700	15,300	12,910	12,443	11,795	研修会の実施 参加者(延べ400名) ノルディックウォーク大会の開催(延べ137名) 演芸大会等(中止)※新型コロナウイルスの影響により PR活動の実施 ポケットティッシュ300個配付 広報誌20,000部発行 会員数11,795人(令和2年度末)	○	会員数及び活動の場の減少が大きな課題となっている。特に高齢者にとって新型コロナウイルスの感染は、重症化するリスクが高く、活動の自粛及び外出機会の喪失により生活が不活発となり、心身の機能低下も心配される。引き続きの会員増強運動はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染防止策を行いながらできる活動を広め、活動の充実を図る。
3	シルバー人材センターの充実 (シルバー人材センター運営補助事業)	会員数の増強を促すとともに、ワンコインサービスの充実を図ります。	高齢福祉課	会員数(人)	2,610	2,750	2,890	2,252	2,189	2,034	商業施設等で出張相談(30回、相談51人、入会11人) 就業相談会の開催(8回、相談68人、就業30人) 就業機会創出員の雇用開拓(企業訪問260回、新規契約74件) 令和2年度末の会員数(2,034名)	○	新型コロナウイルスの感染拡大により活動内容が限定されたことにより、チラシ配付等は行えなかったが、感染防止に留意しながら入会を促す取り組みにより、目標の約7割の水準を維持できた。 会員確保に向けては、新たにホームページから入会申し込みを行えるようにするなど、引き続きコロナ禍においても効果的な方法を模索していきたい。
4	いきいきプラザ・いきいきセンターの運営 (老人福祉センター管理運営)	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、健康などの相談に応じたり、健康増進やレクリエーション活動を行うことができる施設で、機能回復訓練、高齢者福祉講座、世代間交流などを行います。	高齢福祉課	延べ利用者数(人)	654,024	662,199	670,476	645,034	619,467	149,360	コロナ禍のため各種事業の定員を減らし感染対策に十分留意したうえで事業を継続した。 延べ利用者数149,360人 うち高齢者福祉講座 R1:1,670回、45,629人⇒R2:170回、2,624人 うち世代間交流 R1:103回、4,043人⇒R2:12回、210人 ボランティア受け入れ R1:541人⇒R2:193人	×	新型コロナの感染拡大により事業が休止となった期間があり目標を達成することができなかった。 令和3年度についても、引き続き感染防止に留意しながら実施していく。
5	千葉市民活動支援センター	ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。	市民自治推進課	登録団体数(団体)	725	730	735	790	803	769	指定管理者によるノウハウを活かしたオンラインでの講座やイベント等の実施により、コロナ禍における利用者の参加促進を図った。 また、HPやSNSを用いた効果的なPR等により、登録団体数の増加及び施設の認知度向上に努めた。 登録団体数:769団体	◎	さらなる施設の認知度向上のため、今後も積極的に施設のPRを行っていく。
6	ボランティア活動の促進 (千葉県社会福祉協議会補助金(地域ぐるみ福祉ネットワーク事業))	市民のボランティア活動への積極的な参加を促すため、ボランティアセンターで情報提供や講座の開催を行い、ボランティアの育成を図ります。 また、ボランティア活動の活動施設や書籍などの貸出しを行い、ボランティア活動を行う人を支援します。	地域福祉課	ボランティア登録者数(人)	9,051	9,141	9,232	9,243	8,477	6,870	■市内7か所のボランティアセンターにおいて各種のボランティア講座を開催した。<入門講座21回、養成講座6回> ■他団体等が実施する講座・イベントにおいて「ボランティア登録」に関するPR・働きかけを行った。 ■新型コロナウイルスの感染拡大対策のため、一部の講座を中止した。 ボランティア登録者数:6,870人	○	平成27年度以降、ボランティア講座の開催回数を従来より増やし、ボランティア養成に努めているものの、回数の増加ほどボランティア登録者は増加していないのが現状である。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた講座を開催できなかった。 「ニーズへの対応」と「気軽に受講できる講座づくり」の両立を図りつつ、講座の企画・立案を行うことが求められる。

<取組方針> I 高齢者が元気であるための生きがいがづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～

主要施策(2)健康づくり【P42～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	健康寿命延伸に向けた広報・啓発の強化 (100年を生きる健やか未来都市の推進) 【新規】	健康づくりに係る意識醸成を図るため、「人生100年時代」と健やか未来都市ちばプランの5つの重点項目を中心に、主体的な健康づくりの重要性について、広報・啓発を強化します。	健康推進課	-	-	-	-	-	-	-	・100年ダンス動画コンテストやポスター掲示により「人生100年時代」や健康づくりの重要性について周知・啓発を行った。 【実績】100年ダンス動画コンテスト 35作品(延284人) ・市内JR駅、モノレール駅でのポスター掲示	○	広報・プロモーションに当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等を十分に勘案する必要があり、令和2年度に作成した動画・ポスター等を用い、引き続き「人生100年時代」や健康づくりの重要性について周知・啓発を行う。
2	介護予防活動及び教室情報の一元化 【新規】	各課や地域で実施している介護予防の教室など、運動・口腔ケア・栄養・閉じこもり防止策に関して、一体的に取組めるように、社会福祉協議会・コミュニティソーシャルワーカー・生活支援コーディネーター・生涯現役応援センターなどと協力し、高齢者にとってわかりやすく、取り組みやすいように情報提供を行います。	地域包括ケア推進課	-	-	-	-	-	-	-	庁内関係課および関係機関において介護予防事業の情報共有を図るとともに、生活支援サイト上において情報の修正・追加・発信を行った。また、生活支援コーディネーターによる更新調査により、コロナ禍における通いの場の活動状況把握やニーズ調査を実施し、関係部署と共有した。	○	生活支援サイトの掲載資源数が膨大のため、稼働状況をタイムリーに入手し情報発信することが難しい。関係者・関係機関・地域と連携協働しながら、より高齢者にわかりやすい情報提供の方法を検討していく。
3	介護予防の普及啓発の強化 (介護予防普及啓発パンフレット作成) 【拡充】	すべての高齢者に介護予防に取り組んでいただくよう、市政だよりやホームページで積極的に情報発信を行うほか、メディアなど民間事業者と協力した啓発方法を検討・実施します。	地域包括ケア推進課/健康推進課	-	-	-	-	-	-	-	介護予防普及啓発用のパンフレットを作成し、紙媒体の配布のほか、ホームページに掲載し、情報発信を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止により、イベントや各種講座、通いの場の実施回数が減少したが、自宅でも介護予防に取り組めるよう、シニアリーダー体操動画をホームページに掲載したほか、YouTube配信やケーブルテレビでの放映、自宅で取り組める体操について市政だよりやちらしでの周知を行った。	△	新型コロナウイルスの影響で、イベントや出前講座等の対面での普及啓発活動が困難になっている。より多くの高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるよう、パンフレット作成・配付、広報誌への掲載のほか、ホームページ、YouTube配信や、ケーブルテレビでの放映を積極的に活用していく。また、通いの場においてICTを活用した介護予防の取り組みが実施できるよう、ZOOMの利用方法等についてのサポートも行っていく。
4	介護予防手帳(いきいき活動手帳)の活用	住民主体の通いの場等で介護予防手帳(いきいき活動手帳)を活用し、セルフマネジメントを推進します。	地域包括ケア推進課	配付数=セルフマネジメント実施数(人)	1,500	4,500	5,000	-	-	-	・市各所管課における介護予防事業の情報共有を図り、生活支援サイトに掲載している情報の追加・管理を行った。生活支援コーディネーターによる更新調査により、コロナ禍での通いの場の活動状況把握やニーズ調査を実施し、関係各所に共有した。 ・あんしんケアセンターや社会福祉協議会、市各所管課において介護予防教室等を複数実施し、地域においても介護予防につながるようなサロン活動等の取組を行った。	△	配付数が伸びない現状があるため、配付対象や効果的な使用方法を検討し、広くいきいき活動手帳を活用することにより、セルフマネジメントを促進させていく。
5	健康運動習慣の普及・定着の推進 (健康づくり事業、健康運動対策事業(ヘルスサポーター養成教室、チャレンジ運動講習会)) 【拡充】	健康運動推進事業によるヘルスサポーター養成教室や健康づくり事業によるポイント付与により、運動習慣の普及・啓発を図ります。また、広報や各種事業を通して教室や講座の周知を図ることで、事業の定着に努めます。	健康推進課	健康づくり事業参加団体数(団体)	70	70	70	70	70	70	地区組織等が行うラジオ体操等の健康づくりを点数化し、インセンティブを受け取る仕組みを作ることで、運動習慣の普及・啓発を図った。 【実績 申込団体数:91団体 当選・参加団体数:70団体】	◎	参加者数及び応募団体数は、目標を達成している。また、必要と思われる市民や、団体等には、保健師等が直接、案内及び説明を行っており、新型コロナ禍でも健康づくりのフォローを継続できているため、本取り組みを継続していく。参加団体からの要望や申込団体数の更なる増加を目指すため、当選数を75団体に増やす。
6	チャレンジシニア教室	一般高齢者を対象に、介護予防の視点を取り入れた実習・趣味活動・講座など、特に閉じこもりがちな男性高齢者の興味を引くような多彩なプログラムを行います。	健康推進課	実施回数(回)	108	108	108	108	106	72	年間3コース(1コース6回、6区で実施)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策として、第3コースは中止とした。第1コース、第2コース合計72回の教室開催にとどまった。	○	男性にも介護予防の教室に興味関心を持ってもらえるよう、アンニュメントカジノ等を取入れている。楽しみながら教室に参加し、受講後に介護予防行動を自ら取れるよう支援していくことが課題。教室の内容、運営を適宜点検し改善していく。
7	シニアフィットネス習慣普及事業	市内フィットネスクラブに高齢者向けの運動メニューを提供いただきその利用料の一部を市が助成することで、介護予防に資する運動習慣の普及啓発を図ります。	健康推進課	参加者数(人)	822	822	822	265	51	88	年間4期実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策として、第1期は中止した。第2期～第4期のみ実施した。 令和元年度は年間に応募人数が72人であったが、令和2年度は第4期のみで189人、年間223人の応募があり、応募自体は増加した。コロナ等でキャンセルが発生したため、実際の参加者数は88人であった。	×	・運動習慣のない人が、この事業を通じて何らかの運動習慣を身につけることができるように支援していくことが課題となっている。 ・事業開始以降応募が少なく、定員に満たないフィットネスクラブが多いため、令和2年度末に事業のあり方を検討するため利用者アンケートを実施した。過去利用者アンケートの結果も踏まえ、事業の手法について見直しを行う。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によるキャンセルもあった。引き続き各クラブには感染防止対策の徹底を周知していく。

<取組方針> I 高齢者が元気でいるための生きがいづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～

主要施策(3)自立支援と重度化防止【P45～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	国民健康保険における高齢者の低栄養防止と連携した対象者把握【新規】	特定健診を受診した高齢者のうち低栄養が疑われる方を対象に、基本チェックリストを活用することで支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて、あんしんケアセンターが介護予防事業へ繋げる体制を構築します。	健康推進課／地域包括ケア推進課	-	-	-	-	-	-	特定健診を受診した高齢者のうち、低栄養が疑われる方を対象に基本チェックリストを活用することで支援が必要な高齢者を把握し、あんしんケアセンターに情報提供を行い、必要に応じ介護予防事業へ繋げる取組を行った。 (1)健康推進課 ①H30、R1の国民健康保険の特定健診受診結果から対象者の抽出(517人) ②対象者に対し、基本チェックリストを郵送 ③返送があり同意を得られた者(341人)のチェックリスト結果を地域包括ケア推進課に提供。 (2)地域包括ケア推進課 ④基本チェックリストの返送後、「事業対象者」に対して、市内あんしんケアセンターからアプローチし(166人)、適切な介護予防事業に繋げた(38人)。一方、「事業対象者以外の人」に対して、当課から結果アドバイス表を郵送した(175人)。	○	・対象者が前期高齢者(65歳～74歳)のみであるため、あんしんケアセンターの業務負担を考慮しながら、対象者数や対象者の抽出条件を見直していく必要がある。75歳以上の者はフレイルが進行しやすいことから、現在対象としていない75歳以上の後期高齢者も対象とするなど、基本チェックリストに該当しなかった低栄養状態が疑われる方に対する支援方法の検討が必要。 ・対象者の抽出時期の関係から介護予防事業に繋げる時期が11月以降となり、利用に繋がりにくいため、事業の開始時期、抽出時期を検討し、事業推進のため関係課の事業と連携していく必要がある。	
2	地域リハビリテーション活動支援【拡充】	介護予防の機能強化(自立支援に資する取組)を図るため、住民主体の通いの場などにおいて、リハビリテーション専門職などによる指導・助言を行います。	健康推進課	実施回数(回)	100	100	100	29	18	14	あんしんケアセンターが関与している地域の通いの場や地域ケア会議等において、リハビリ専門職が実施内容の効果や安全性、継続性等を踏まえた助言を行った。 また、オンライン支援を可能とするため実施要綱を改正し、各区のあんしんケアセンターが参加している会議において事業の周知を図った。	×	・地域の通いの場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休止したグループが多く、申請件数が減少した。今後は、通いの場の再開支援や、感染症対策を行いながら新規に立ち上げるグループへの支援について周知を図っていく。 ・事業評価を行い、ニーズに合わせた事業内容を検討するため、令和3年度から事業利用後のアンケートを実施する。(事業利用者の満足度向上)
3	短期リハビリ型通所サービス事業の実施	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者を対象に、その心身の状況や置かれている環境に応じて、リハビリテーション専門職等が運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上及び認知機能向上等に関する複合的なプログラムを短期間に集中して提供することにより、自立した地域生活をおくれるよう支援します。	介護保険事業課	-	-	-	-	実施	実施	休止	新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年度は、千葉市短期リハビリ型通所サービス事業を実施しなかった。	×	千葉市短期リハビリ型通所サービス事業は、利用人数が少数であり増加がみられないこと、利用している方の中には在宅復帰のための機能訓練を短期集中的に行う対象者と乖離のあるケースがあること、そして現行の他のサービスにより代替が可能であること等を鑑みて、令和2年度をもって事業廃止することとした。

<取組方針> I 高齢者が元気でいるための生きがいづくりと地域づくりの推進～健康寿命の延伸～

主要施策(4)地域づくりと役割づくり【P47～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	福祉施設の地域福祉拠点としての利用促進【新規】	社会福祉施設等を地域の福祉拠点として活用し、地域住民と協働して様々な地域連携事業を行います。	高齢福祉課	協力可能施設数(施設)	41	41	41	40	43	44	社会福祉施設等を地域の福祉拠点として活用できるよう、地域交流スペースの有無および、活用状況について調査を実施した。 地域交流スペース有と回答した44施設のうち、令和元年度の地域住民による利用実績は11施設であった。	○	引き続き、社会福祉法人等にスペースの提供を依頼するとともに、ホームページ等により市民への周知を進めていく。

No	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容 数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度 自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
2	シニアリーダー活動の推進 (シニアリーダー講座事業) 【拡充】	介護予防の運動等の普及・啓発ができるよう、指導に必要な基礎知識を学ぶとともに、実践的なグループワークを通して、自主グループを牽引できるシニアリーダーを養成します。 また、講座を修了したシニアリーダーが運営する体操教室の運営補助とフォローアップ研修を行います。	健康推進課	講座修了者延べ人数(人)	720	960	1,200	761	872	872	シニアリーダー養成講座の開催を2コース×6回(各区1回)の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前期は中止、後期は途中で終了せざるをえない状況であった。各区連絡会は可能な限り開催(ウェブ会議も含む)し、感染症対策の普及啓発を行った。各区連絡会への補助金交付は継続し活動を支援した。	○	新型コロナウイルス感染を防ぎ安全に教室運営が行えるよう、引き続き、感染対策の周知徹底を図っていく。 また、今後の感染状況によっては、体操教室や連絡会の対面実施を控えなければならない局面も予想されるため、必要に応じて対応策を講じていく。
3	地域の介護予防活動の育成・支援 (地域活動支援)	介護予防の体操などを行う住民主体の場を充実するために、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行います。	健康推進課	参加者延べ人数(人)	5,500	5,500	5,500	4,843	4,061	455	介護予防活動に取り組む地域住民に対して、運動、口腔、栄養等の介護予防に関する技術支援を行った。	×	地域の通いの場合は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により休止したグループが多く、実績は大きく減少した。高齢者が主体的な介護予防活動を、安全に継続して取り組むことができるよう、感染予防対策を講じながら、引き続き周知啓発、技術支援を行っていく。
4	地域の介護予防活動の育成・支援 (地域介護予防活動支援事業)	あんしんケアセンターなどにおいて、ボランティア等人材を育成するための支援を行います。	地域包括 ケア推進課	参加者延べ人数(人)	27,400	27,800	28,200	32,099	29,877	8,968	あんしんケアセンターを中心に、介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を目的として、自主的に介護予防に取り組むグループや住民主体の通いの場のリーダー、ボランティアとして活動する意欲のある人材に対し、教室や研修の開催、自主サークル化へのサポート、地域活動団体に対する運営及び技術的支援等を行った。また、コロナ禍における通いの場の活動状況の聞き取り調査を行い、活動再開や継続運営に向けた支援を開始した。	△	新型コロナウイルスの影響で、今後も例年通りの地域活動ができないことが考えられる。 あんしんケアセンターが生活支援コーディネーター等と協力し、地域活動団体が引き続き運営できるよう、教室や講座によるリーダー育成のほか、感染対策を踏まえた開催方法について一緒に検討するなど、個別性を重視した支援を継続していく。 また、各団体は、これまでの集合型の活動以外に、オンラインを用いた活動も必要な状況にあるため、ICT活用方法のミニ講話など、新しい生活様式に対応した支援にも取り組んでいく。
5	介護支援ボランティア	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や寄附などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	介護保険管理課	ボランティア登録者数(人)	2,250	2,400	2,550	2,225	2,306	2,236	○登録研修開催 ・第1回 R2.7.3(登録者29人) ・第2回 R2.11.5(登録者11人) ・第3回 R2.12.3(登録者13人) ○ボランティア登録者数 2,236人(R3.3.31時点) ○受入機関数 332事業所(R3.3.31時点)	◎	登録者が活動しやすくなるよう、引き続き制度の周知徹底を図り、登録者の増加を図る。
6	地域支え合い型訪問支援通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPOへの助成を行います。	高齢福祉課	登録団体数(団体)	11	22	33	9	9	12	買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPOへの助成を実施。 (登録団体数) 訪問:4団体 通所:8団体	×	令和2年度から助成制度を拡充したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請が低調となった。登録団体数・利用者数ともに少ないため、積極的な周知を図り、利用促進等を行う。
7	ボランティアリーダーの育成 【新規】	地域ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成します。	高齢福祉課	-							基礎コースとして3コース定員60名で実施し、55名が受講し48名が修了生となった。 ステップアップコースとして1コース定員30名で実施し、31名が受講し26名が修了生となった。	◎	定員を下回った点については、より一層の広報が必要。また修了生へのアンケートを実施し効果検証を行うことで制度の充実に向けた検討も行っていく。

<取組方針> II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制の推進

主要施策(1)高齢者が安心して暮らせるまちづくりと地域ケア会議の推進【P49～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【第4期千葉市地域福祉計画】推進 【新規】	「支え合いのまち千葉 推進計画(第4期千葉市地域福祉計画)」に基づき、地域住民等による地域生活課題の解決力を強化し、かつ、地域住民等では解決できない複合的・分野横断的な地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。	地域福祉課	-	-	-	-	-	-	-	各区に配置した市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーによる支援の充実を図るため、2人の増員を行うとともに、様々な関係団体、地域団体とネットワークを構築し、問題解決能力の向上を図るため、市社会福祉協議会において、CSW会議、事例検討会を開催した。 個別支援 48件(R1は76件) 地域活動立ち上げ(支え合い活動、サロン等) 17件(R1は53件)	○	引き続き市社会福祉協議会においてCSW会議等の開催を継続することで関係機関等との連携体制を確認するとともに、問題解決能力の向上を図るほか、広く市民への周知を進めていく。 また、コロナの影響で地域活動が停滞したことにより、R2年度はCSWの活動回数が減少したものの、アフターコロナを見据え、新しい地域の取組みや地域資源等の開発に係る地域支援を行い、地域の課題解決力を高める取組みの推進を図る。
2	高齢者の移動支援 【新規】	買い物・通院時など的高齢者の移動手段を確保するため、高齢者の送迎を行う活動への支援をモデル的に実施します。	高齢福祉課	-	-	-	-	-	-	-	令和2年度より新たに千葉市福祉有償運送事業補助金を創設し、事業の立ち上げ及び運営経費に対する助成をモデル的に実施した。	○	令和2年度千葉市福祉有償運送事業補助金の補助実績は、立ち上げにかかる補助が0件、運営の補助が2件であった。引き続き、関係団体等に事業の周知を行い、団体登録を促していく。
3	高齢者等を対象者としたペットによる生きがいづくり 【新規】	高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくるため、一時飼育ボランティアへの高齢者の参加促進や、高齢者が将来ペットを飼育できなくなった場合に備えた支援を実施します。	高齢福祉課	ペット里親登録件数(件)	3	6	10	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、協定締結および事業実施を延期。	×	新型コロナウイルス感染症の感染動向等を踏まえ、早期の事業開始に向けた準備を進めていく。
4	地域ケア会議の推進 【拡充】	地域の医療・介護・福祉・生活支援などの関係者や地域の住民等で構成される地域ケア会議をあんしんケアセンターが開催し、個別事例の支援方法や地域特有の課題について解決に向けた検討を行うと共に、必要に応じ生活支援体制整備事業との連携や行政への提言に繋がります。	地域包括ケア推進課	-	-	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、関係者が一堂に会する場の開催が難しく、困難事例の対応など緊急性が高い「個別課題の解決」を目的とした会議を優先した。そのため、「地域づくり・地域課題の発見」の会議は激減した。年度後半にはオンライン開催を導入したあんしんケアセンターもあった。また、地域包括ケアシステム構築に係るアドバイザー派遣(千葉県)を利用し、自立促進ケア会議の見直しを行った。	△	コロナ禍を踏まえ、オンラインの活用も含め、緊急性に応じてタイムリーな会議の開催ができるよう関係機関との調整を図るほか、あんしんケアセンター・生活支援コーディネーター・地域関係者等が協働し、これまでに築いてきたネットワークの維持とさらなる強化により、困難事例の対応のほか、「地域づくり・地域課題の発見」資する場となるよう取り組んでいく。あわせて地域ケア会議運営マニュアルを修正・活用していく。
5	生活支援体制の整備 (生活支援コーディネーター等整備) 【拡充】	地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及び関係者間の情報共有などのコーディネート機能を担う「生活支援コーディネーター」をあんしんケアセンターの担当圏域ごとに設置します。また、地域ケア会議や協議体の活用を図り、生活支援体制の整備を推進します。	地域包括ケア推進課	第1層コーディネーターの配置数(人)	11	11	6	11	11	8	第1層コーディネーターは8人設置、第2層コーディネーターは中央区(5圏域)、稲毛区(5圏域)、若葉区(5圏域)、美浜区(4圏域)のあんしんケアセンター19圏域中、年度内に配置できたのは11圏域(人)であった。協議体については、新型コロナウイルス感染症の影響で、書面開催となった区もあったが、区域協議体6回(各区1回)、圏域協議体11回、計17回開催された。毎月開催される生活支援コーディネーター定例会では、コーディネーター同士が学び合える内容を組み入れ、資質向上に努めた。	△	未配置圏域への早期配置および平準化が課題である。第2層生活支援コーディネーターをすべてのあんしんケアセンターに順次配置し、活動を強化するとともに、新しい生活様式に応じた、生活支援・介護予防サービスを提案していく。
				第2層コーディネーターの配置数(人)	5	5	28	5	7	11			
				協議体数(カ所)	7	7	7	11	20	17			

No	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容 数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度 自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
6	地域運営委員会の設置促進 (市民自治推進事業)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小・中学校区単位に地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設置を促進します。	市民自治推進課	設置数(地区)	4地区増	4地区増	4地区増	3地区増	1地区増	1地区増	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、未設立地区への働きかけを積極的に進めることができなかったが、新たに1地区が地域運営委員会を設立した。 また、未設立地区における設立の移行等を確認するため、各地区町内自治会連絡協議会会長に対して意向調査を行い、各地区の状況把握に努めた。	×	地域運営委員会については、既に地域内で連携が取れており必要性が実感されづらい、必須5団体の構成区域が異なっている、委員会設立に伴う負担が大きい、といった課題があり、新規の設立が1地区にとどまった。 引き続き、未設置となっている各地区の実情等を把握し、これを踏まえた支援策を検討、実施するとともに、制度の改善に努める。
7	高齢者見守りネットワークの構築 (地域見守り活動支援事業)	地域における見守り活動を実施するための活動拠点整備に係る初期費用を助成することにより、地域見守り活動の促進を図ります。	高齢福祉課	補助金交付団体数(団体)						1	「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」を更新するなど、制度の周知に努めた。 交付団体数 1団体	△	新型コロナウイルス感染症対策として、人と人の接触を可能な限り控える行動が呼びかけられていたこともあり、申請が低調であった。活動団体の増加を図るため、引き続き制度の周知を行うとともに、継続的な活動がなされるようフォローを検討する必要がある。
8	家族介護者支援	在宅で高齢者を介護する家族が、日常介護で特に困難と感じている介護技術の習得を支援するため、訪問レッスンや家族介護者研修を実施するとともに、『家族介護者支援センター』において家族介護者の相談に対応し、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	高齢福祉課	研修開催回数(回)	7	7	7	7	7	7	在宅で高齢者を介護する家族に対して、介護技術の習得を支援する訪問レッスンを52件実施した。(R1:62件) あわせて、介護技術の習得や参加者との交流を図る家族介護者研修を7回実施し、延べ42人が参加した。(R1:7回実施、延べ43人参加) また、家族介護者からの相談に応じ、身体的・精神的負担の軽減を図る電話等相談について、440件の相談を受け付けた。(R1:415件)	◎	当該事業の市民認知度を高めるため、引き続き、積極的な周知を行うとともに、在宅介護の負担軽減を図るため、家族介護者への支援を充実していく。
9	緊急通報システム整備	ひとり暮らし高齢者などの居宅に電話回線を利用した緊急通報装置を設置し、安否確認や緊急時の対応を行います。	高齢福祉課	利用者数(人)	-	-	-	3,784	3,784	4,197	ひとり暮らし高齢者などの居宅に電話回線を利用した緊急通報装置を設置し、安否確認や緊急時の対応を行った。 (R2年度) 利用者数:4,197人 通報件数:283件 うち搬送件数:156件	◎	引き続き一層の制度周知を行うとともに、利用者が毎年増加していることから、費用対効果の検証も行うことで持続可能な制度を検討していく。
10	エンディングサポート (終活支援)事業	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。	在宅医療・介護連携支援センター 地域包括ケア推進課	啓発リーフレット作成数(部)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	協定先と連携し、あんしんケアセンターにおいて終活の相談支援を行うと共に、終活の啓発を目的とした市民向けの講演会を開催した。また、終活支援のニーズを把握することを目的に、市民を対象としたWEBアンケート調査を実施した。 なお、これまでに作成したリーフレットに余裕があったため、新たに作成せず、引き続き窓口等で活用した。	△	企業や団体等による高齢者向けの死後事務委任や生活支援等に関する有償のサービスはあるものの、低所得の高齢者に対するサービスは整備されていないため、市民のニーズ調査や、関係団体との意見交換を行い、低所得の高齢者を含めたすべての高齢者が、必要なサービスを受けることができる体制を検討していく。
11	UR都市機構との連携	UR都市機構との連携を推進し、地域医療福祉拠点の形成に向けた取組みを進めるなど、高齢者世帯などに配慮したまちづくりの推進を検討します。	政策調整課/ 地域包括ケア推進課	-	-	-	-	-	-	-	・URは、真砂第一・第二団地を地域医療福祉拠点化に位置付けた。(R2.9) ・高洲第二団地(c敷地)の少子高齢化対応拠点の導入にむけ整備を進める。	○	・UR都市機構は、地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の形成に向けた取組みを実施している。

<取組方針> II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制の推進

主要施策(2)在宅医療・介護連携の推進【P53～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	訪問看護ステーションの支援 【新規】	在宅医療・介護連携の要である訪問看護ステーションを支援するため、人材確保に向けた支援策を中心とする訪問看護ステーション支援事業を開始します。	在宅医療・介護連携支援センター								実施	◎	・次年度以降においても、作成した運営マニュアルに基づき、訪問看護ステーションの運営強化のための管理者向けの集合研修を継続して実施する他、開設間もない経営基盤の弱い小規模事業所の個別支援を、産業振興財団の事業を活用するなど支援を行っていく。
2	多職種連携の推進 【拡充】	各区の医療・介護・福祉・生活支援などの関係者が参加する多職種連携会議を開催し、個別事例の支援方法を検討するとともに、事例の積み重ねから見えてくる地域特有の課題を共有します。また、区毎に開催している多職種連携会議を、可能な限りあんしんケアセンターの担当圏域単位で開催することとします。さらに、市内各地で開催される医療介護関係者有志による多職種連携に向けた会合等との連携を強めます。	在宅医療・介護連携支援センター	会議開催回数(回)	20	26	34	17	14	8	(6回中止)	○	・在宅医療・介護連携の推進に係る地域の課題を抽出し、対応策の企画・実施・評価をPDCAサイクルによって実施するためのガイドラインを作成する。 ・災害や感染症などにより、対面での集合形式による開催が中止、延期となった経緯から、オンラインによる切れ目のない多職種連携の機会を推進する。
3	在宅医療・介護連携支援センターの運営 (在宅医療・介護連携支援センター設置事業)	『在宅医療・介護連携支援センター』を設置し、在宅医療・介護関係者及びあんしんケアセンターから在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けるほか、入退院時の医療介護連携を支援します。また、医療機関等を訪問し、ヒアリングを実施することで、地域の医療介護資源や課題を把握し、適時に関係者にフィードバックするほか、多職種向け研修の実施、住民向け啓発など、在宅医療・介護連携の推進に向けた取り組みを実施します。	在宅医療・介護連携支援センター	新規設置(箇所)	1	-	-	1	-	-		◎	・医療・介護専門職の相談窓口として、継続して資源情報の収集や広報に努めるとともに、当該事業所が抱えている課題等を把握し、新たな施策について検討していく。 ・市内医療機関及び介護事業所と効率的な連携推進を図るため、相談体制の拡充を含め検討を行う。
4	訪問診療を行う医師の増強研修の開催 (在宅医療・介護連携事業)	積極的に訪問診療を行っている医師が指導役となり、未経験の医師に対し同行実地研修を実施し、必要な知識やスキルを習得することにより、訪問診療を行う医師の増員を図ります。	在宅医療・介護連携支援センター	研修開催回数(回)	1	1	1	7	5	6		◎	・令和元年度の在宅医療・介護実態調査による、在宅診療を必要とする患者数の将来推計では、令和2年7、556人から令和7年9、862人、令和22年11、733人と増加することが見込まれていることから、訪問診療を行う医師の養成を継続する。 ・訪問診療を行うにあたり、医療事務職員向けの研修についても関係機関と協力して実施する。
5	口腔ケア・栄養改善の取組み強化	口腔ケアや栄養改善の重要性やセルフケアへの取組み手法等について関係団体と協議しながら強化策を検討します。	在宅医療・介護連携支援センター		-	-	-	-	-	-		△	・介護予防、健康づくりの所管課と連携し、引き続き市民向け講演会の実施などを行っていく。
6	在宅医療介護対応薬剤師の認定	在宅医療の分野で活躍できる薬剤師を増強するため、市薬剤師会と連携し、在宅医療介護対応薬剤師を認定します。	在宅医療・介護連携支援センター		-	-	-	-	-	-		◎	・引き続き、在宅医療介護に対応できる薬剤師の養成研修を薬剤師会と連携して実施する。 ・認定後の薬剤師の活動促進のため、在宅療養型地域ケア会議を実施し、薬剤師を中心に個別の事例から、服薬管理、残薬、多剤服用などの課題に取組む。
7	入退院支援の強化	入退院時など、療養場所が変化する際にも継続的に質の高いケアが提供されるよう、「千葉県地域生活連携シート」の利用促進を図るため病院窓口一覧を作成するほか、市内病院の地域連携担当者やケアマネジャーなどの在宅医療・介護関係者のネットワークを形成し、入退院に係るルールの策定を目指します。	在宅医療・介護連携支援センター	窓口一覧更新回数(回)	1	1	1	1	1	1		◎	・入退院など、療養が変化する際にも、継続して質の高いケアが提供されるように、「千葉県地域生活連携シート」の活用を促進するため、病院窓口一覧の情報の更新を行う。 ・作成した入退院支援の手引きについて、引き続き関係機関と協働し内容の更新や見直しを行っていく。

<取組方針> II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制の推進

主要施策(3)認知症施策の推進【P56～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	認知症高齢者見守り体制の構築(認知症高齢者見守り事業) 【新規】	徘徊高齢者の早期発見・早期保護を目指し、市内警察署や関係機関による徘徊高齢者SOSネットワークに加え、新たに高齢者の保護情報共有サービスを導入し、地域住民等を巻き込んだ認知症高齢者等の見守り体制を構築します。	地域包括ケア推進課	高齢者保護情報共有サービス利用者数	51	63	78	52	119	150	区高齢障害支援課、あんしんケアセンター、居宅介護支援事業所等へ高齢者保護情報共有サービス(どこシル伝言板)のチラシを送付し周知を図った。また、認知症サポーター養成講座、認知症施策に係る会議や講習会、イベント等の機会を捉え、チラシ配布等により市民・関係者へ情報提供を行った。これまで地域関係者・関係機関が協働し実施してきた高齢者見守り声かけ訓練は、コロナ禍のため開催できなかった。	◎	高齢者保護情報共有サービス(どこシル伝言板)の認知度を高める必要がある。QRコードを読み取り、インターネット上の伝言板により家族等と情報を共有する本システムの操作が難しいとの意見が聞かれることから、引き続き区及び関係機関等に対し具体的使用方法を含めた説明会を実施するほか、地域住民や企業などを対象とした認知症サポーター養成講座等においても周知していく。 また、さらに認知症への理解を広げるため、コロナ禍における高齢者見守り声かけ訓練の実施方法について検討していく。
2	認知症初期集中支援チーム全市的展開(認知症初期集中支援チーム運営事業) 【拡充】	認知症の早期診断・早期対応の体制構築を目指し、認知症初期集中支援チームを増設します。	地域包括ケア推進課	設置数(チーム)	4	5	6	4	5	6	中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区の5チームに加え、令和2年5月より美浜区にチームを増設し、全区において早期診断・早期対応の体制を整備した。あんしんケアセンターとの連携強化に向け、チームとあんしんケアセンターとの意見交換会を実施した。	◎	チームのより効果的な支援の実施に向け、チームの活動評価やあんしんケアセンターとの意見交換会、チーム同士の連絡会議を開催し、他機関との連携強化、チーム員の資質向上を図ると共に、効果的な支援に向けたマニュアルを策定する。
3	認知症サポーターの養成と活用(認知症サポーター養成講座)	認知症への理解を広め、地域全体で認知症を支える社会を目指して、小中学校での講座開催を含め、認知症サポーターの養成を進めます。また、認知症サポーターが認知症カフェ等においてボランティアとして活躍できるよう、ステップアップ講座を開催します。	地域包括ケア推進課	養成者延べ人数(人)	68,000	79,000	90,000	66,174	74,502	77,274	新型コロナウイルスの影響により、全区で実施することはできなかったが、クラス単位や個人学習等に切り替えるなど、感染防止対策を講じ、花見川区・稲毛区・美浜区にて小・中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。また、オンラインも活用し、銀行、小売店、生命保険会社等での認知症サポーター養成講座を開催した。 養成者延数:77,274人 認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーターステップアップ講座を全区で開催した。 参加者数:80名	◎	令和3年度までに認知症サポーター養成者数8万5千人の目標を定めているため、引き続き講座を開催しサポーターを増やしていく。 また、認知症サポーターが活躍できる場が不足しているため、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターをボランティア活動に繋げる仕組み(チームオレンジ)の構築を推進する。
4	認知症地域支援推進員等の活動の推進(認知症カフェの設置推進など)	医療介護専門職だけでなく地域のあらゆる関係者が連携し、認知症の人やその家族を支えることのできる地域づくりを目指し、認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパスの検討、認知症カフェへの支援、徘徊模擬訓練の実施などの取組みを進めます。	地域包括ケア推進課	-	-	-	-	-	-	-	第2層生活支援コーディネーターが認知症地域支援推進員を兼務し、あんしんケアセンターの3職種と合同で班を構成し、認知症に係る各事業を推進した。 ・医療介護連携班 ・高齢者見守り班 ・認知症カフェ班 ・認知症サポーターステップアップ講座班 ・チームオレンジ班	○	認知症への社会の理解を深め、認知症の人も社会の一員として活躍できる社会を目指し、第2層生活支援コーディネーターが研修受講等により認知症地域支援推進員としてスキルアップを図るとともに、地域の関係者・関係機関と連携し、認知症当事者や家族のニーズに沿った取組みを推進する。
5	若年性認知症への取組みの推進	千葉県に設置される若年性認知症支援コーディネーターや認知症疾患医療センターなどと連携し、若年性認知症の人や家族に対する支援体制の構築を目指します。	地域包括ケア推進課	-	-	-	-	-	-	-	認知症サポート医の協力を得て、若年性認知症の方とその家族を対象に、アンケート調査及びヒアリングによるニーズ調査を行った。	△	調査結果から、若年性認知症の相談窓口の周知不足の他、若年性認知症本人の居場所不足、支援者側の理解不足等の課題があることから、千葉市認知症ナビ等を活用し若年性認知症や相談窓口の情報を発信するほか、関係者・関係機関と連携し、支援体制の構築に向け検討を進める。
6	認知症ケアに関する医療従事者向け研修等の実施	早期診断・早期治療が図られるよう、認知症サポート医を養成し、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修を行います。	在宅医療・介護連携支援センター	-	-	-	-	-	-	-	・新型コロナウイルス感染症により、病院勤務の従事者向け、看護職員向けの研修は、医療現場の状況から開催が困難となった。 ・かかりつけ医、歯科医師、薬剤師認知症対応力向上研修はオンラインによるリモート研修を実施した。 ・かかりつけ医研修:1回 ・歯科医師研修:1回 ・薬剤師研修:1回	○	・令和3年4月1日付けで国から示された認知症地域医療支援事業の実施要綱において、病院勤務以外の看護師等を対象にした研修が追加された他、かかりつけ医においてもカリキュラムが変更されたことに伴い、関係機関と連携して研修の内容を見直す。 ・感染症対策として、研修の開催はオンラインを推進する一方で、適切な受講がされているかのチェック体制についても関係機関と協議していく。
7	認知症サポート医の養成(認知症サポート医養成研修事業費)	認知症に関する専門的な知識と技術を有し、かかりつけ医への助言などを行うとともに、専門医療機関やあんしんケアセンターなどとの連携を図る「認知症サポート医」を養成します。	在宅医療・介護連携支援センター	養成者延べ人数(人)	41	43	45	64	72	76	・新型コロナウイルスの感染拡大により、研修開催が一時は中止とされたが、オンラインにより4名の受講ができた。 令和2年度研修受講者:4名 養成者延べ人数:76人	◎	・引き続き、サポート医の養成については、医師会と連携して研修の参加を進めていく。 ・認知症の早期診断、早期対応に向け、認知症疾患医療センターとも連携を強化するため、関係機関との連携を推進する。

No	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容 数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度 自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
8	かかりつけ医の認知症対応力向上研修	身近なかかりつけ医が早期に認知症を発見し、専門医に繋ぐことができるよう認知症診断の知識・技術などの習得を目的とした研修を実施します。	在宅医療・介護連携支援センター	修了者数(人)	216	236	256	212	224	236	・新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインによるリモート研修で1回開催した。 令和2年度新規研修受講者:12名 延べ研修修了者:236人	◎	・医師会と協議し、感染症対策としてオンラインによる開催を推進する。 ・令和3年4月1日付けで改正された認知症地域医療支援事業における、かかりつけ医の研修カリキュラムに沿った講義内容について、医師会と協議しながら進めていく。
9	認知症介護実践者等の養成 (認知症介護研修)	認知症高齢者の介護に関する研修を認知症介護指導者等と連携して実施することにより、介護職員の資質向上及び指導者の養成を行い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。	地域包括ケア推進課	研修受講者延べ 人数(人)	450	470	490	423	276	205	コロナ禍の対応として、受講人数の削減や基本的な感染予防対策の徹底を図りながら各研修を開催した。また、オンラインによる研修も実施し、認知症介護実践研修の修了者は189名となった。県主催の研修(認知症介護サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修)へ受講生を派遣した。派遣した研修修了者数は合計16人となった。 事業としての研修修了者 R1:276人、R2:205人。	△	認知症高齢者数は増加傾向にあり、実務者に求められる経験や知識等も変化する中で、令和3年度より改訂される標準カリキュラムも鑑み、研修内容の充実を図る必要がある。介護報酬改定により、本事業の研修受講ニーズが高まる点から、ニーズに応える体制の構築が必要となる。併せて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、研修実施方法の検討を行う。
10	認知症カフェの整備 (認知症カフェ設置促進事業) 【拡充】	認知症及び軽度認知機能障害の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを運営する事業に対し、予算の範囲内において、千葉市補助金等交付規則及び要綱に基づき、補助金を交付します。	地域包括ケア推進課	認知症カフェの数 (カ所)	30	36	42	32	33	31	新型コロナウイルスの影響により、すべての認知症カフェが休止となった。カフェの再開に向けた支援のニーズ把握のため、認知症地域支援推進員とともに、認知症カフェ主催者にアンケートを実施し、その回答をもとに主催者同士の情報共有の場としてオンラインによる認知症カフェ主催者意見交換会を開催(8回)し、6カ所のカフェが再開した。 現在のカフェ数(開催・休止含め)31カ所	○	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、主催者と参加者が安心して参加できる認知症カフェの在り方を検討するとともに、カフェの再開や運営のに向けた支援を行う。

<取組方針> II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制の推進

主要施策(4)権利擁護体制の充実【P59～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	権利擁護に係る地域連携ネットワークの構築 【新規】	成年後見等の必要な方が地域で尊厳のある暮らしを継続できるように、必要な支援に適切につなげる体制づくりのため、専門職団体や関係機関との連携体制強化に向け連絡会議を実施します。	地域包括ケア推進課	開催回数(回)	2	2	2	3	5	4	弁護士・司法書士・社会福祉士・医師を中心とし、成年後見制度利用促進に係る具体的な内容の意見聴取をする専門調査会を年3回開催した(1回は書面開催)。また、上記参加者に加え、金融機関等の関係団体と、成年後見制度利用促進に係る情報の共有及びネットワークの構築を行う協議会を書面により1回開催した。 開催回数:4回	◎	成年後見制度の適切な利用や権利擁護支援を必要とする人を社会全体で支える体制の構築に向けた地域連携ネットワークを深化させるため、引き続き専門調査会及び協議会を開催し、成年後見制度の利用促進に向けた検討及び権利擁護支援の中核機関である成年後見支援センターの機能強化を図る。
2	高齢者虐待防止連絡会の開催	高齢者虐待防止連絡会を開催し、行政及び関係団体の連携を強化するとともに、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めます。	地域包括ケア推進課	開催回数(回)	1	-	1	1	-	1	区高齢障害支援課及びあんしんケアセンター職員を対象に、弁護士による虐待対応研修を開催した。 また、高齢者虐待防止連絡会を書面開催した。	◎	認知症高齢者の増加や8050問題により、高齢者虐待件数の増加が予測される。 高齢者虐待の早期発見・早期対応を図る為、高齢者虐待防止連絡会を開催し、地域や関係者同士の連携強化を図る。 また、権利擁護の相談を担当する職員の対応力向上を図り、相談支援体制の強化を図る為、虐待対応研修を実施する。
3	成年後見支援センターの運営	成年後見制度の普及・啓発、専門相談、申立手続き支援などを行い、制度に対する市民の理解を深め、利用促進を図るとともに、市民後見人の活躍の場の拡大を検討します。 また、中核機関の機能強化について検討します。	地域包括ケア推進課	相談件数(件)	825	841	857	765	768	2,121	平成30年度に成年後見支援センターを権利擁護支援の中核機関として位置付け、年々機能強化を図っていることにより、気軽に地域から相談できる場として浸透してきており、相談件数が2,121件、申立支援数 229件と増加している。 ・あんしんケアセンターや市内事業所のケアマネジャーを対象とした研修会を開催 ・区内公民館にてアウトリーチ型出前講座(出張相談会)を開催(8回) ・中核機関の機能強化に向け、地域連携ネットワーク協議会及び専門調査会を開催(専門調査会:3回 協議会:1回)	◎	権利擁護支援を必要としている高齢者を早期に発見し支援に繋ぐため、引き続き地域住民及び金融機関を対象に、出前講座やチラシの回覧等による制度の広報啓発を行うとともに、あんしんケアセンターや医療機関を対象とした研修会を開催し、権利擁護の相談支援体制の強化を図る。
4	成年後見制度利用支援	判断能力が不十分な高齢者などを保護するため、成年後見制度の利用を支援します。	地域包括ケア推進課	申立件数(件)	36	36	36	19	40	54	権利擁護支援の内容や申立ての必要性について、司法及び福祉の専門職からの意見を受け、適正な権利擁護支援に繋ぐため、成年後見制度利用支援ケース検討会の開催回数を増やした。(年6回→年12回) また、制度利用が困難な高齢者を適切に支援するため、市長や親族の申立てや成年後見人への報酬助成を行った。	◎	成年後見制度利用支援ケース検討会を毎月開催し、支援方針を検討すると共に、適切な時期に市長申立てによる権利擁護支援に繋いでいく。 引き続き、成年後見制度利用に係る報酬助成を実施する。
				報酬助成件数(件)	71	73	74	95	115	153			

<取組方針> II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制の推進

主要施策(5)あんしんケアセンターの機能強化【P61～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	あんしんケアセンター職員の適正な配置 (地域包括支援センター運営事業) 【拡充】	ひとり暮らし高齢者の増加への対応や、介護離職防止などの観点から、地域の中で、きめ細かく相談などに応じることができるよう、高齢者人口に応じ、高齢者人口2,000人に1人以上を配置します。	地域包括ケア推進課	包括3職種人数(人)	141	147	150	141	143	144	あんしんケアセンターに配置する包括3職種143人(R元年度末)→144人(R2年度末)	◎	高齢者が身近な場所で相談できる体制を充実するため、出張所の増設を行うとともに、高齢者人口に応じた包括3職種の配置を進めていく。
2	あんしんケアセンター機能強化に向けた保健福祉センターの体制整備 (地域包括支援センター運営事業) 【拡充】	各圏域において地域包括ケアシステムを推進する中核機関であるあんしんケアセンターの統括・総合調整・後方支援等を行う役割を、各保健福祉センター高齢障害支援課に位置づけます。あんしんケアセンター間の調整やあんしんケアセンターと行政との連携強化により、センター業務の充実を図ります。	地域包括ケア推進課	-	-	-	-	-	-	-	主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士を各区高齢障害支援課に配置したが、主任介護支援専門員は3区の配置にとどまった。	△	主任介護支援専門員は市の職員での配置が困難なため、会計年度任用職員として配置する必要があるが、人材確保が難しい。あんしんケアセンターに対するより効果的な支援体制およびセンターの機能強化、資質向上、センター間の平準化に取り組んでいく。
3	あんしんケアセンターの運営評価 (地域包括支援センター運営事業) 【拡充】	あんしんケアセンター業務の評価を行う仕組みについて検討を行い、評価結果を事業の改善や適切なセンター運営に反映できるよう定期的に評価を実施する体制を構築します。	地域包括ケア推進課	-	-	-	-	-	-	-	あんしんケアセンターの評価結果の検証や機能強化策の検討を行っている懇談会において、次の機能強化策を検討した。 ①運営経費の拡充と適正化、②センター職員向け研修の充実、③センター職員同士が意見交換できる場の設定、④法人に対する事業評結果のフィードバック 上記の機能強化策のうち、「①運営経費の拡充と適正化」を実施した。 【人件費(包括3職種1人あたり)】5,000千円(令和元年度)→5,100千円(令和2年度)	○	あんしんケアセンターの取組みに差が生じているのが現状である。センターの運営の資質向上は必須であり、懇談会で検討した機能強化策を着実に実施することで、センター業務の平準化を図る。
4	自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの強化 (地域ケア会議推進事業)	あんしんケアセンターで行う要支援の認定を受けている者等に対する介護予防ケアマネジメントについて、介護支援専門員等への情報提供や研修会を実施するほか、多職種が関わりプランの検討や助言を受けられる体制を構築し、自立支援につながるケアマネジメントの強化を図ります。	地域包括ケア推進課	地域ケア会議(ケアプラン検討)の開催回数(回)	12	36	50	13	30 (4回中止)	24	地域ケア会議の積み重ねから地域課題の抽出へとつなげる体制を整えていくことが必要であるため、地域包括ケアシステム構築に係るアドバイザー派遣(千葉県)を利用し、自立促進ケア会議の見直しを行った。庁内関係機関やあんしんケアセンター向けに研修を実施し、年度末にモデル会議を開催した。各区従来通りの開催も含め、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった会議もあり、年間24事例であった。	○	多職種が関わりプランの検討や助言を受けられる体制として、地域ケア会議(自立促進ケア会議)の活用は有効である。コロナ禍が続くことも視野に入れオンライン開催を積極的に取り入れるほか、マニュアルの整備や経験値の積み重ねにより自立支援につながるケアマネジメントの強化を図っていく。
				ケアマネ支援に係る相談件数(件)	1,570	1,600	1,620	1,964	3,068	3,881			

<取組方針> II 支援が必要になっても地域で暮らし続けるための支援体制の推進

主要施策(6)高齢者の居住安定の確保【P63～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業 【新規】	高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅)を市に登録し、登録情報を広く提供することにより、高齢者の居住の安定確保を図ります。	住宅政策課	登録件数(件)	増加 (H30年1月末8件)			増加 (R2年3月末 4,099件)			不動産事業者等に対し周知などを図ることで住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録件数が計4099戸まで増加した。(R1 200件)	◎	登録戸数が引き続き増加するように、居住支援協議会や不動産関係団体と連携し、不動産オーナーに対して登録の働きかけを行い、登録の促進につなげていく。
2	居住支援協議会の設置 【新規】	住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を促進するため居住支援協議会の設置を目指します。	住宅政策課／ 高齢福祉課／ 地域包括 ケア推進課	-	-	-	-	設置	開催	開催	住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援するにあたり、懸案事項となる、緊急連絡先の確保や、コロナ禍で住居を失うおそれが生じている方への支援についての協議や、住情報の提供などを行った。 ・総会(1回) ・部会(2回)開催	○	住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援するためのサービスについて、わかりにくさが問題点としてあげられるため、一覧表作成により、サービスの普及と利用促進を図り、住宅確保要配慮者が入居しやすくなるように図っていく。
3	住宅情報提供事業	千葉市住宅関連情報提供コーナー(すまいのコンシェルジュ)は、市民が住宅の取得やリフォーム、賃貸借契約時等に適正な判断を行えるよう、的確な情報を提供するとともに、市内への引越しを検討している高齢者世帯などに対して、より身近な地域の住環境の情報提供を行います。	住宅政策課	「すまいのコンシェルジュ」への相談件数(件)	増加 (H28年度 258件)			増加 (R2年度 1,144件)			・すまいに関する情報提供、相談などの相談業務を行った。 ・相談実績(軽微な相談1,383件を除く)1,144件 うち、単身高齢者、低額所得者等の住まい探し(賃貸)に関するもの:672件 ・空き家の活用等に関するもの:118件	◎	単身高齢者、低額所得者等の住まい探し(賃貸)に関する相談や空き家の活用等に関する相談が増加しているため、引き続き、単身高齢者や低額所得者等に向けた支援制度等の普及に努めるとともに、空き家の利活用に関する情報を提供する機会拡大に向けて各種制度のより一層の周知を図る。
4	民間賃貸住宅への入居支援(千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・入居支援補助制度)	60歳以上の高齢者などに対し、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報を提供します。 また、保証会社を利用した場合、初回分の保証委託料の一部を補助します。	住宅政策課	登録住宅数(件)	増加 (H30年2月末時点 62戸)			増加 (R2年3月末 136戸)			民間賃貸住宅の登録情報を増加させ、制度利用希望者の要望に応えられる可能性を高めた。 (R元年度末:登録戸数132戸→R2年度末:登録戸数136戸)	◎	賃貸住宅に入居する際に、様々な理由により家主から入居を敬遠されがちな方に対し、千葉県地建物取引業協会千葉支部及び全日本不動産協会千葉県本部の協力のもと、民間賃貸住宅の情報を提供する制度を実施しています。引き続き、制度利用希望者の要望に応えられるよう不動産団体と協議するなど登録件数を増加させていく。
5	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進(サービス付き高齢者向け住宅事業の登録)	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図るとともに、適切な管理・運営が行われるよう、立入検査や定期報告を実施します。	住宅政策課	立入検査件数(件)	10	11	14	7	0	0	・新規登録、5年ごとの更新登録、変更登録を随時実施。更新が必要な物件については3か月前に更新案内通知を送付。 ・毎年10月に定期報告書の提出を求め登録内容等の確認を実施。 ・5年に1回建物等のハード面および運営状況等のソフト面について現地確認を実施。 立入検査件数:0件 サービス付き高齢者向け住宅の登録数:59件、2363戸 高齢者向け住宅数:(9580人、戸) 65歳以上の人口に対する高齢者向け住宅の割合:3.8%	△	令和2年度に予定していた立入検査が、コロナの影響で先送りになってしまったため、令和3年度に併せて行うこととする。また、5年ごとの更新登録に漏れがないよう、更新が必要な物件については3か月前に更新案内を送付。
6	高齢者住宅改修費支援サービス事業(住宅改修費支援事業)	要介護高齢者のいる世帯に対し、居宅での日常生活が容易になるよう、浴室などの改修に要する費用の一部を助成します。	高齢福祉課	助成件数	108	100		98	71	82	千葉市住宅供給公社と連携し、本人の身体状況に適した住宅改修に対して助成を行った。 R2年度助成件数:82件	○	千葉市住宅供給公社の審査に時間を要し、申し出から着工までの期間が長くなってしまいう傾向がある。迅速な審査に向けて実施体制を検討する。

<取組方針>Ⅲ 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備

主要施策(1)介護保険施設等の計画的な整備【P65～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備 (特別養護老人ホーム整備費助成事業)	依然として多数の待機者がいることから、計画的な整備を継続します。その際、整備場所が偏在しないようにするほか、従来型多床室を一部取り入れるなど整備手法の多様化を図ります。 平成29(2017)年度末見込み 3,649 床 → 平成32(2020)年度目標量 4,209 床	介護保険事業課	整備量(床)	160	160	240	80	80	240	広域型特別養護老人ホーム R2年度整備(H29年度、30年度選定) 3施設(240床) R2年度選定 2施設(200床)	○	令和2年度は平成29年度～平成30年度に選定を行った3施設が工事等の遅れにより令和2年度に竣工することになった。特養の整備については選定から竣工まで、工事の遅れ等により期間を要していることが課題となっているため、今後とも整備方法を検討しながら、計画的に整備を進めていく。
2	認知症対応型共同生活介護の整備 (認知症高齢者グループホーム) (地域密着型サービス整備費等助成事業)	認知症高齢者の増加に伴い、利用希望者の増加が見込まれるため、地域バランスを考慮して整備を図ります。 平成29年度見込み 1,798人分 → 平成32年度目標量 1,978人分	介護保険事業課	整備量(人)	54	54	72	32	49	0	(看護)小規模多機能型居宅介護の公募において、経営の安定化のため、認知症対応型共同生活介護事業所の併設を条件に公募を行い、公募申込はあったが、土地の確保ができない等で公募申請に至らなかった。 令和2年度 整備数 0人分	△	認知症対応型共同生活介護については、待機者数や公募応募状況を勘案し、令和3～5年度には27人ずつの整備を予定している。
3	特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)の整備	重度の要介護者が利用できる施設であり、多様なニーズに応える機能を有していることから、今後、増加が予想される利用希望者に対応するため、地域バランスを考慮して整備を図ります。 平成29(2017)年度末見込み 3,738 人 → 平成32(2020)年度目標量 4,058 人	介護保険事業課	整備量(人)	80	160	80	53	160	0	地域密着型特定施設として公募を行い、2事業所の応募があったものの、1事業所が辞退、残りの1事業所が選定条件に合わず、選定には至らなかった。	△	応募があったものの辞退した事業者や基準に達しておらず落選となった事業者がいたことから、計画数に対し選定数が届かなかった。 特定施設は空床がある上に市外からの入居者が多くを占めていることから、公募を行う際には、地域密着型に限定するなど、ニーズの動向を踏まえて検討していく。

<取組方針>Ⅲ 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備

主要施策(2)介護人材の確保・定着の促進【P68～】

No	第7期における具体的な取組事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	外国人介護人材の活用 (介護人材確保対策事業) 【新規】	これまでの経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者の受入れに加え、在留資格への介護福祉士の追加、技能実習制度の介護職への拡大がなされたことから、外国人介護人材を活用する事業者等に対する支援を検討します。	介護保険管理課	補助施策の実施(施策数)		0	1	0	0	1	・外国人介護人材受入セミナーの開催(1回) ・外国人介護人材向け日本語教室の開催(1回)	◎	引き続き、外国人介護人材の受入れを促進するため、アンケート結果等を基に実施内容を検討していく。
2	介護ロボットの普及促進 【拡充】	介護業務の負担軽減を図る介護ロボットの有用性を広く周知するため、介護ロボットセミナー(講演会や機器の展示会など)を開催し、普及促進に向けた取組を行います。	介護保険管理課	介護ロボットセミナーの開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	介護ロボットセミナーの開催(1回)	◎	引き続きロボットセミナーを実施し、有効性等を広く周知するとともに、導入費用が高額な介護ロボットの費用助成を行い、介護ロボットの普及を進める。
3	基金を活用した更なる人材確保事業の実施	県の基金を活用し、人材確保に資する事業の拡充を継続的に実施するとともに、スキルアップの研修を受けやすい環境づくりの支援など、介護職員の数の確保だけでなく質の確保を目的とした事業の実施も検討します。	介護保険管理課	-	-	-	-	-	-	-	<入門的研修> 介護に関心をもつ未経験者を対象に、介護業務に携わる上での不安の払しょくや、基礎的な知識の習得を目指した「入門的研修」について、オンライン形式による実施を検討していたが、入札不調のため、開催を見送った。 <若手職員交流会> オンライン形式にて開催(1回)	△	<入門的研修> 新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式での実施や開催方式の検討を行ったが、受講人数が定員に満たなかったため、次年度以降は、より効果的な実施に向け、内容の再検討を行う。
4	介護職員初任者研修受講者支援事業	介護職員初任者研修を修了し、かつ介護施設などで就業している場合、受講に要した経費のうち半額(上限50,000円)を助成します。	介護保険管理課	助成人数(人)	100	100	100	58	41	57	助成人数:57人	△	過年度の助成人数を基に、次年度以降の実施検討を行うとともに、引き続き本制度の周知を図っていく。
5	介護人材合同就職説明会実施事業	介護を担う人材を確保するため、ハローワークや関係団体等と連携して合同就職説明会を実施し、求職者と事業者のマッチングを行います。	介護保険管理課	開催回数(回)	2	2	2	2	1	1	1 市主催(ハローワーク共催) ・実施日 R3年3月7日 ・出展法人 14社(当初は18社だったが、4社辞退) ・求職者数 67人 ・就職者数 7人 2 ハローワーク主催(市共催) R2年11月27日実施予定であったが中止。 ※ハローワーク主催の合同就職説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。	○	求職者数を増加させるため、効果的な周知方法を検討するとともに、引き続きハローワークと連携し目標達成に努めていく。
6	小中学生向け介護普及啓発研修事業 (介護人材確保対策事業(介護キャラバン隊))	小中学校の児童・生徒を対象に、介護職場の体験研修を通じた介護職への就業意欲を高める取組を実施します。	介護保険管理課	-							前年度同様、市内小中学校・高校への周知を実施した。 ・実施校 2校 ※車いす体験等、授業の一環として実施	○	引き続き千葉県と連携しながら実施し、目標達成に努めていく。
7	生活援助型訪問サービス従事者研修事業	生活援助型訪問サービスの従事者を養成する研修を行うとともに、研修修了者と事業者のマッチングを行います。	介護保険事業課	開催回数(回)	2	2	2	2	2	1	市社協への委託により、10月に生活援助型訪問サービス従事者研修を実施し、サービスの質や安全性を確保しつつ、介護従事者の増加を促している。また、研修後には事業所による説明会を行い、修了者とのマッチングを行う予定であったが、コロナ感染予防のため中止し、求人票を配布して対応した。	△	生活援助型サービスが不足しているとの意見があり、本研修により担い手を増やす必要があるが、コロナの影響で2回のところ1回(定員100名を20名に変更、参加は22名)の開催となった。引き続き受講者を増やし、また修了者への就業に向けたマッチングに取り組む。

<取組方針>Ⅲ 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備

主要施策(3)高齢者の自立と尊厳を支える介護給付等サービスの充実・強化【P70～】

【居宅系サービス】指定居宅サービス事業者など連絡会議などを通じて適切な情報提供を行い、民間事業者の参入を促しサービス提供体制の充実を図ります。

No	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容 数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度 自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	小規模多機能型居宅介護の整備 (看護小規模多機能型居宅介護を含む) (地域密着型サービス整備費等助成事業)	地域包括ケアシステムの中核を担うサービスの一つとして計画的な整備を行います。 長期的には、平成37(2025)年度を視野に全ての日常生活圏域に1カ所以上、早期に整備されることを目指します。(空白圏域:9圏域)(平成29(2017)年度末現在)	介護保険事業課	整備量(カ所)	事業内容のとおり			公募:0 随時:2	公募:0 随時:2	公募:0 随時:0	令和2年度は、経営の安定化のため、認知症対応型共同生活介護と併設を条件に補助金を活用した公募を実施し、公募申込はあったが、土地が確保ができない等を理由に公募申請に至らなかった。 ※整備事業所数(看護小規模多機能型居宅介護含む) 30事業所 ※日常生活圏域28圏域のうち19圏域整備(空白圏域9圏域)	△	令和3～5年度においても、整備空白圏域を対象とした公募を行い、地域包括ケアシステムの中核となる(看護)小規模多機能型居宅介護を整備する法人に対し、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める。
2	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 (地域密着型サービス整備費等助成事業)	医療的ニーズのある要介護者に対して、住み慣れた地域で介護と看護を一体的に提供します。 地域包括ケアシステムの中核を担うサービスとして、各区に2事業所が整備されるように拡充を図ります。 平成37(2025)年度を視野に各区に2カ所以上、早期に整備されることを目指します。 (未達成区:1区(2カ所)平成29年度末現在)	介護保険事業課	整備量(カ所)	事業内容のとおり			公募:1 随時:2	公募:0 随時:0	公募:0 随時:0	令和2年度は、補助金を活用した公募を実施したが、公募申込はあったが、新型コロナウイルス感染拡大による経営不振等を理由に公募申請に至らなかった。 ※整備事業所数 9事業所 ※整備未達成の区は4区(花見川区・稲毛区・緑区・美浜区)	△	令和3～5年度は、整備未達成の区を対象とした公募を行い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備する法人に対し、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める。

<取組方針>Ⅲ 必要とされるサービスを提供するための介護基盤の整備

主要施策(4)効率的な介護認定体制の【P72～】

No	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容 数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度 自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
1	介護認定事務の指定事務受託法人への委託【新規】 (指定市町村事務受託法人への委託)	急増している要介護認定申請に対して、安定的に認定作業を実施するため、認定調査の一部を「指定市町村事務受託法人」へ委託します。	介護保険管理課	委託件数(件)	999	1,998	5,328	0	0	0	介護保険法の改正により、令和3年4月から介護保険認定有効期間が最長48か月まで延長された。このことにより、要介護認定申請者数が第7期計画当初時の想定より減少したため、委託化せず、当面現行体制の強化により対応することとした。	×	介護保険法の改正による認定期間延長により、当面現行体制の強化により認定事務の対応をすることとし、新型コロナウイルス感染症の影響により将来の見通しが不透明なため、今後の法改正等の状況を考慮したうえで、再度委託の実施方法、時期等を検討していく。
2	介護認定審査会のWeb会議化 (認定審査会(WEB審査会))	要介護認定申請者数の増加に伴い、平成29(2017)年度に新たに1部会増設し、委員の負担軽減と効率的な運用を図るため、Web会議として実施することとしました。 今後は検証を行ったうえで、増設する審査部会のWeb会議化を検討します。 28(2016)年度:25部会 → 29(2017)年度:26部会(内1部会をWeb会議化)	介護保険管理課	開催回数(回)	33	46	46	33	33	187	新型コロナウイルス感染症対策の観点等からWeb審査会を26部会のうち10会議体まで拡大し、年間で延べ187回開催することができた。	◎	審査会委員の意向に留意しつつ、新型コロナウイルス感染症対策の観点からWeb審査会の拡大を進める。
3	介護認定調査へのタブレットPCの活用 (認定訪問調査用タブレットの活用)	平成29(2017)年度より、介護認定調査員が行っている訪問調査時のデータ入力にタブレット/パソコンを活用しており、引き続き業務の効率化に努めます。	介護保険管理課	導入台数(台)	71	71	71	71	71	71	保険者直営の介護認定調査員が実施する認定調査において、タブレット/パソコンを活用し業務の効率化に努めた。 タブレット台数:71台	◎	今後見込まれる認定調査件数の増加に対応するため、認定調査員の人員増が必要となっており、タブレット端末についても追加調達を行う。また、新規システムについて検討し、さらなる事務効率化・負担軽減を図る。

<取組方針>Ⅳ 適正な介護保険制度の運営

主要施策(1)低所得者への配慮【P73~】

No	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容 数値目標			実績			最終年度 自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)		
1	低所得者に対する本市独自の保険料 減免	介護保険料の第2・第3段階については、収入や資産等、一定の基準を満たす方に対し、本市独自の保険料減免を継続します。	介護保険管理課	-	-	-	-	-	-	令和元年度の減免が決定済み者に対し、令和2年度分の申請勧奨通知を送付した。また、HPに減免制度の案内を掲載したほか、介護保険料決定通知書同封のリーフレット、各区介護保険室等で配付している介護保険パンフレットにも減免内容等を掲載し、周知を行った。	◎	減免の対象となっているにもかかわらず申請をしていないために通常の保険料額となっており、滞納状態となっているケースが見受けられる。被保険者の中にはインターネット等を閲覧しない方もいるため、紙媒体での周知がより効果的であるが、リーフレットでは該当ページを開かない可能性があるため、目に留まりやすいチラシや同封文を製作し周知する。
2	低所得者に対する利用者負担軽減 (①特定入所者介護サービス等費 ②社会福祉法人等利用者負担軽減 対策事業費 ③利用者負担額の減額 ④東日本大震災により被災した被 保険者の利用料等の免除 ⑤令和元年台風により被災した被 保険者の利用料等の免除)	施設などにおける居住費・食費の補 給付や社会福祉法人等利用者負担 軽減、災害などの特別な事情による減 免など、利用者負担軽減対策を実施 します。	介護保険管理課	-	-	-	-	-	-	社会福祉法人に対する事業参加への個別勧奨 や事業者集団指導での周知のほか、H.P掲載や 区窓口でのリーフレット配布により未利用者への 周知を行った。 (参加社福法人数)R1:49法人→R2:43法人 (事業所数)R1:234事業所→R2:235事業所 (社福軽減利用者数)R1:78人→R2:91人 ・特定入所者介護サービス費 利用者数 R1:4,729人→R2:5,099人 ・利用料等の免除(令和元年台風) 利用者数 R1:20人→R2:19人	◎	軽減制度未利用者への勧奨などにより利用者は増加している が、負担軽減対策事業を実施する社福法人数の減少や事業所 数の横ばいとなっているため、市民だけでなく社福法人への周 知に努める。

<取組方針>Ⅳ 適正な介護保険制度の運営

主要施策(2)介護給付適正化の推進【P74~】

No	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容 数値目標			実績			最終年度 自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)		
1	介護保険給付の適正化 (①ケアプラン等点検等事業(事業者 実地指導を含む) ②介護保険事業者集団指導)	給付の適正化を図るため、引き続き事 業者実地指導、介護保険事業者集団指 導、住宅改修にかかる施工前後の現地 確認、介護給付費通知などを実施し ます。 また、居宅介護支援事業所に対しては、 実地指導の際に、ケアプラン点検を実 施します。	介護保険事業課	ケアプラン点検の 実施件数(件)	65	65	65	69	23	53	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け 集団指導等を書面開催にし、事業運営等に必 要な情報を提供したほか、ホームページ・電子 メールその他の方法により、事業運営に必要な 情報を適宜提供している。なお、実地指導は感染 動向が見通せないため、実施を見送ったが、一 定回数を超える訪問介護サービスを位置付けた ケアプランの届出に基づくケアプラン点検は実施 し、必要な助言を行った。
				集団指導の開催 回数(回)	1	1	1	1	1	1		
2	公正かつ的確な要介護認定の実施 (認定調査員研修(現任)など)	認定調査が正確に行われるよう引き続 き調査員の研修を実施するとともに、審 査会委員の研修や「審査部会長会議」 の開催等により、各部会の審査判定の 標準化を図ります。	介護保険管理課	開催回数(回)	2	1	2	2	1	2	◎	令和3年度以降の認定申請件数増加(見込み)に対応するた め、調査員の増員を予定している。調査を行う上で特に注意す べき点や間違いやすい点などを分かりやすく伝え、調査の質の 向上に資するよう、研修内容を吟味していく。

No	第7期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	事業内容	担当課	数値目標指標	事業内容 数値目標			実績			最終年度の実施取組	最終年度 自己評価	最終年度の実績と課題及び対応策
					(H30)	(H31・R1)	(R2)	(H30)	(H31・R1)	(R2)			
3	事業者説明会の開催等による情報提供 (介護保険事業者集団指導、指定居宅サービス事業者等連絡会議)	引き続き集団指導及び事業者等連絡会議などを開催し、事業運営等に必要情報を提供していくほか、ホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を適宜提供していきます。	介護保険事業課	開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け集団指導等を書面開催にし、事業運営等に必要情報を提供したほか、ホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を適宜提供した。	○	指定基準や報酬算定の要件が頻繁に変わることから、感染防止を図りながら事業運営等に必要情報を提供を適切に行っていく。
4	サービス事業者への支援 (介護保険事業者集団指導、指定居宅サービス事業者等連絡会議、介護保険サービス事業者支援事業)	介護保険事業者集団指導及び指定居宅サービス事業者など連絡会議を通じた情報提供により、サービス事業者への支援を行います。	介護保険事業課	集団指導・連絡会議の開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け集団指導等を書面開催にし、事業運営等に必要情報を提供したほか、ホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を適宜提供した。	○	指定基準や報酬算定の要件が頻繁に変わることから、感染防止を図りながら事業運営等に必要情報を提供を適切に行っていく。
5	居宅系及び施設・居住系サービスの適切な事業者指定 (ケアプラン点検等事業(事業者実地指導を含む))	居宅系及び施設・居住系サービスについては、今後のサービス利用見込量を踏まえつつ、指定基準に基づき適切に市内事業者の指定を行うほか、実地指導などを通じて、適正なサービス確保を図ります。	介護保険事業課	ケアプラン点検の実施件数(件)	65	65	65	69	23	53	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を鑑み集団指導等を書面開催にし、事業運営等に必要情報を提供したほか、ホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を適宜提供した。 また実地指導はできなかったが、15事業所、ケアマネージャー41名、53件のケアプラン点検を実施した。	○	指定基準や報酬算定の要件が頻繁に変わることから、事業運営等に必要情報を適宜提供をしていくとともに、感染防止に配慮したケアプラン点検等の方法を検討、実施していく。